



AMUSE

第44期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年6月26日 日曜日 13:00
受付開始予定
第1会場：アミューズ本社（山梨県） 12:30～
第2会場：新宿（東京都） 12:00～

場所 **第1会場：アミューズ本社**
1階 社内ホール
山梨県南都留郡富士河口湖町西湖997

第2会場：ベルサール新宿セントラルパーク

1階 イベントホール
東京都新宿区西新宿6-13-1
新宿セントラルパークシティ内
住友不動産新宿セントラルパークビル

議 決 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

ご留意事項と新型コロナウイルスへの対応について

◆株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の状況にご留意いただき、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

◆本年の当社株主総会は、アミューズ本社（山梨県）と新宿（東京都）の2か所で開催させていただき、インターネットでも中継いたします。当社役員は、第1会場のアミューズ本社に出席し、第2会場の新宿では第1会場の模様の中継されます。当日第1、第2いずれの会場にご来場いただきましても、議決権の行使や質疑応答を行っていただくことが可能です。また、総会終了後の「株主様限定イベント」につきましては、第1会場のアミューズ本社にて実施し、第2会場への中継および、インターネット中継もいたします。詳細につきましては、本招集ご通知に同封しております**別紙**をご覧くださいませ。また、当総会へのご来場に関しましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして事前参加申込制とさせていただきます。詳細につきましては、本招集ご通知に同封しております**別紙**をご覧くださいませ。期限までのお申込みをお願いいたします。なお定員を超えるご応募があった場合は当社で抽選を行い、ご当選された株主様のみご入場いただけます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの状況変化とその対応等につきましては、必要に応じて当社オフィシャルサイトIR情報 (<https://www.amuse.co.jp/ir/>) にてお知らせいたします。

株式会社アミューズ 証券コード 4301

Amuse Your Moment

—— 世界を彩る「明日」を創れ ——

株主の皆様へ

はじめに、昨今の不穏な世界情勢と
いまだ新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明な現状につきまして、
この深刻な事態の一刻も早い収束と、平穏な日常の回復を心よりお祈り申し上げます。
株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、当社第44期定時株主総会のご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社は昨年7月に本社を山梨県・西湖に移転し、
「心身の健康」をキーワードとした新しい“モノづくり”をスタートさせました。
既存事業をこれまで以上に深く検証し、より良いものにしていく「深化」、
そして新たな技術やサービスを駆使しながら、
新しいエンターテインメントを追求し開拓していく「進化」の両輪で、
時代の変化と向かい合い、新たな挑戦を続けております。

アミューズグループがさらに魅力溢れる企業集団になれるよう、
アーティスト・社員一丸となって努めて参ります。

株主の皆様におかれましても、
今後もより一層のご支援を賜りますよう、
よろしくお願い申し上げます。



代表取締役会長

大里 洋吉



代表取締役 社長執行役員

中西 正樹

株主各位

証券コード 4301
2022年6月10日
山梨県南都留郡富士河口湖町西湖997
株式会社アミューズ
代表取締役 社長執行役員 中西 正樹

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の状況にご留意いただき、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
当社は2021年6月28日開催の第43期定時株主総会における定款一部変更決議に伴い、本社を山梨県南都留郡富士河口湖町に移転したことから、株主総会はアミューズ本社（山梨県）と新宿（東京都）の2か所で開催させていただきます、インターネットでも中継いたします。株主総会へのご来場に関しましては、新型コロナウイルス感染対策といたしまして**事前参加申込制**とさせていただきます。**事前参加申込およびご当選されずにご来場いただきましても、両会場にはご入場いただけませんので、予めご了承下さい。**詳細につきましては、本招集ご通知に同封しております別紙をご覧ください、期限までのお申込みをお願いいたします。
お手数ながら、4ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2022年6月24日（金曜日）19時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、変更が生じた場合は、当社オフィシャルサイトIR情報に掲載させていただきます。

敬具

記

開催日時	2022年6月26日（日曜日）13時
開催場所	受付開始予定 第1会場：アミューズ本社（山梨県） 12：30～ 第2会場：新宿（東京都） 12：00～ 第1会場：アミューズ本社 1階 社内ホール 山梨県南都留郡富士河口湖町西湖997 第2会場：ベルサール新宿セントラルパーク 1階 イベントホール 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークシティ内 住友不動産新宿セントラルパークビル (末尾記載の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
目的事項	【報告事項】 1. 第44期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第44期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 【決議事項】 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 会計監査人選任の件 以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類及び招集ご通知提供書面に関する事項

当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社オフィシャルサイトIR情報に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- 1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 2) 連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- 3) 計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表

従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社オフィシャルサイトIR情報において修正後の事項を掲載させていただきます。

<https://www.amuse.co.jp/ir/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月24日（金曜日）
19時00分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月24日（金曜日）
19時00分到着分まで



株主総会にご出席される場合

本年は可能な限り、会場へのご出席はお控えいただき、左記のインターネットまたは書面での議決権の行使を強くご推奨申し上げます。ご出席される場合、本年は事前登録制をとっておりますため、別紙をご参照に、必ず事前ご登録ください。

日時

2022年6月26日（日曜日）
13時00分

受付開始予定
第1会場
アミューズ本社（山梨県） 12:30～
第2会場
新宿（東京都） 12:00～

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXX年XX月XX日

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXX

XXXXXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第2号議案、第4号議案、第5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

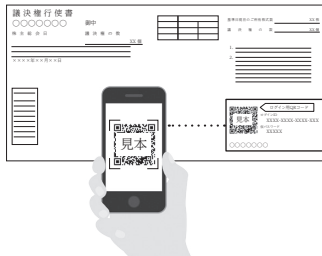
※議決権行使書はイメージです。
書面（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

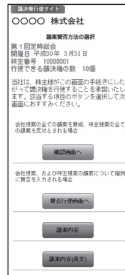
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

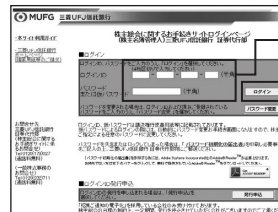
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

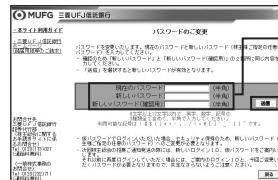
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへのインターネット接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

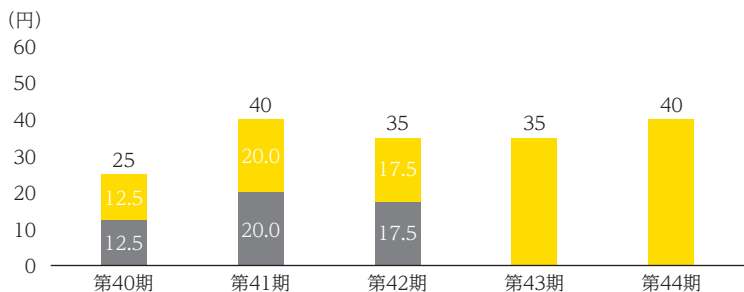
当社は、株主の皆様に対する利益還元は経営上の重要施策の一つとして認識しており、長期安定的かつ継続的であることを基本方針としております。

上記方針に基づき、当事業年度の業績と今後の事業展開等を総合的に勘案しました結果、第44期の期末配当につきましては普通配当40円とし、年間配当金は40円となります。

今後も株主の皆様に対する安定的かつ高水準な利益還元に努めてまいります。

■ 配当財産の種類	金銭
■ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金40円 配当総額 708,677,160円
■ 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月27日

<ご参考> 配当金の推移



第2号議案

定款一部変更の件

1. 定款変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、以下のとおり当社定款を変更するものです。

- ①変更案第17条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めると共に、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ②現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- ③上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しています）

現行定款	変更案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削除）</p>
<p>（新設）</p>	<p>（電子提供措置等） 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>（新設）</p>	<p>附則 1. 定款第17条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	属性	氏名	当社における地位	在任期間 (本総会終結時)	取締役会 出席状況 (2021年度)
1	再任	おお さと よう きち 大 里 洋 吉	代表取締役会長	11年	13/13回 (100%)
2	再任	なか にし まさ き 中 西 正 樹	代表取締役 社長執行役員	3年	13/13回 (100%)
3	再任	いち げ る み こ 市 毛 るみ子	取締役 副社長執行役員	2年	12/13回 (92%)
4	再任	あら き ひろ ゆき 荒 木 宏 幸	取締役 専務執行役員	3年	13/13回 (100%)
5	再任	おお の たか ひろ 大 野 貴 広	取締役 常務執行役員	2年	13/13回 (100%)
6	再任 社外 独立	ます だ むね あき 増 田 宗 昭	社外取締役	12年	13/13回 (100%)
7	再任 社外 独立	あん どう たか はる 安 藤 隆 春	社外取締役	6年	13/13回 (100%)
8	再任 社外 独立	あ そう よう いち 麻 生 要 一	社外取締役	2年	13/13回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

おお さと しょう きち
大 里 洋 吉

(1946年8月22日生 満75歳)

再任

所有する当社株式の数

451,060株

取締役在任年数

本総会終結時 11年

2021年度における
取締役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1969年4月 株式会社渡辺プロダクション入社
 1978年10月 当社設立、代表取締役社長
 1981年11月 当社代表取締役会長
 2008年6月 当社相談役名誉会長
 2009年6月 当社最高顧問
 2011年6月 当社代表取締役会長（現任）
 2013年5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役会長
 2016年5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役相談役
 2021年11月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役会長（現任）

取締役への
選任の理由

（取締役候補者とした理由）

1978年の当社設立前からの当業界における幅広い知見・経験を有し、当社創業後は長らく代表取締役社長・会長を歴任しております。当社グループ全般の豊富な業務経験を有し、新規事業の創出に務め、今日の当社グループの基盤を作ってきたその実績と知見を有しております。引き続きこの知見と実績を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためでございます。

候補者番号

2

なか にし まさ き
中 西 正 樹

(1973年11月9日生 満48歳)

再任

所有する当社株式の数

6,888株

取締役在任年数

本総会終結時 3年

2021年度における
取締役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1998年4月 当社入社
 2008年5月 タイシタレーベルミュージック株式会社代表取締役（現任）
 2012年4月 当社第1マネージメント部長
 2016年4月 当社エグゼクティブプロデューサーサザンオールスターズプロジェクト、第1マネージメント部 担当 兼サザンオールスターズプロジェクト部長、第1マネージメント部長
 2017年7月 当社執行役員サザンオールスターズプロジェクト、第1マネージメント部 担当 兼サザンオールスターズプロジェクト部長、第1マネージメント部長
 2019年6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

取締役への
選任の理由

（取締役候補者とした理由）

1998年に当社へ入社以来、サザンオールスターズ等、音楽系アーティストマネジメント及びチーム運営に手腕を発揮してきました。また、当社グループと外部パートナーのリソースを最大限に融合させるなど、幅広いアーティストにおいて新しい市場環境に適応し、当社音楽事業の幅広い基盤を作ってきた実績と知見を有しております。2019年6月からは代表取締役社長執行役員を務めており、引き続きこの実績と知見を活かし、激変している事業環境に柔軟に対応し当社グループの企業価値向上とリードに貢献することが期待されるためでございます。

候補者番号

3

いちげ るみこ
市毛 るみ子

(1958年6月7日生 満64歳)

再任

所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	
118,520株	1978年11月	当社入社
取締役在任年数	2003年4月	当社執行役員制作企画部長
本総会最終時 2年	2007年7月	当社上席執行役員第3マネージメント部長兼WILL事業部担当
2021年度における 取締役会への出席状況 12/13回	2008年6月	当社取締役 第2・第3・第4・第5マネージメント部、番組制作部、新人開発部、FC事業部、MD事業部所管 兼第2マネージメント部長
	2012年10月	当社常務取締役 第5・第6・第7マネージメント部、番組制作部、マネージメント情報管理部、映像製作部所管
	2016年4月	当社常務取締役サザンオールスターズプロジェクト、第6・第7・第8マネージメント部、舞台制作部、マネージメント情報管理部、グループ総務部・人事部所管
	2017年6月	当社専務執行役員
	2018年6月	当社取締役 専務執行役員
	2019年6月	当社エグゼクティブプロデューサー
	2019年6月	株式会社SKAKERU代表取締役
	2020年6月	当社取締役 副社長執行役員(現任)
2021年11月	株式会社SKAKERU代表取締役社長(現任)	
取締役への 選任の理由	(取締役候補者とした理由) 1978年に当社に入社、役者系アーティストのマネージメントを主体に実績を残し、その後映像製作他周辺事業の責任者も幅広く経験し、2003年執行役員に就任。その後取締役を経て2012年より常務取締役、2017年より専務執行役員に就任。アーティストマネージメントを主体とした豊富な業務経験と知見を有し、独自の視点で当社グループの事業に多様化をもたらしており、引き続きこの知見と実績を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためでございます。	

候補者番号

4

あらかきひろゆき
荒木 宏 幸

(1970年9月15日生 満51歳)

再任

所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況		
2,300株	1994年4月	当社入社	
取締役在任年数	2008年7月	当社第3マネージメント部長	
本総会最終時 3年	2009年4月	当社第2マネージメント部長	
2021年度における 取締役会への出席状況 13/13回	2012年4月	当社第5マネージメント部長	
	2013年7月	当社執行役員第5マネージメント部、第6マネージメント部 担当 兼第5マネージメント部長	
	2016年4月	当社執行役員第1マネージメント部、第2マネージメント部、第3マネージメント部、スポーツ文化事業部 担当 兼第2マネージメント部長	
	2017年7月	当社執行役員第2マネージメント部、第3マネージメント部、第4マネージメント部、スポーツ文化事業部 担当 兼第4マネージメント部長	
	2019年6月	当社取締役 常務執行役員	
	2020年6月	当社取締役 専務執行役員(現任)	
	取締役への 選任の理由	(取締役候補者とした理由) 1994年に当社へ入社以来、音楽系・役者系アーティストのみならず、バラエティ・文化人・スポーツ選手などのアーティストマネージメントやテレビ番組制作などにおいても実績を残し、幅広い知見を有しております。また、IPコンテンツの開発など新規領域の開拓も推し進めており、この実績と知見を活かした若手社員の教育・育成にも手腕を発揮し、当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためでございます。	

候補者番号

5

おのたかひろ
大野 貴 広

(1973年1月3日生 満49歳)

再任

所有する当社株式の数

4,400株

取締役在任年数

本総会終結時 2年

2021年度における
取締役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1995年4月 当社入社
 2012年4月 当社デジタルビジネス事業部長
 2016年4月 当社執行役員デジタルコンテンツ部、FC事業部、CS事業推進部、MD事業部、ライツマネージメント部 担当 兼デジタルコンテンツ部長
 2017年7月 当社執行役員デジタルコンテンツ部、MD事業部、ライツマネージメント部、新規ビジネス開発部 担当
 2019年4月 当社執行役員ライツマネージメント部 担当
 2019年11月 当社執行役員ライツマネージメント部、FC事業部、CS事業推進部 担当
 2020年6月 当社取締役 執行役員
 2021年4月 当社取締役 常務執行役員（現任）

取締役への
選任の理由

(取締役候補者とした理由)

1995年に当社へ入社以来、音楽出版部、総務部などを経て、デジタルビジネス全般を担当するなど幅広い分野の業務を経験し、実績を残してまいりました。また、デジタル分野全般・権利関連の知識を活かし、新規事業の立ち上げや支援も幅広く経験しております。引き続きこの実績と知見を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためでございます。

候補者番号

6

ますだむねあき
増田 宗 昭

(1951年1月20日生 満71歳)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

-株

取締役在任年数

本総会終結時 12年

2021年度における
取締役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1985年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社設立、代表取締役社長
 2005年6月 日本出版販売株式会社（現・日販グループホールディングス株式会社）社外取締役（現任）
 2008年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEO（現任）
 2010年6月 当社社外取締役（現任）
 2010年6月 株式会社MPD社外取締役
 2011年3月 株式会社アマナホールディングス（現・株式会社アマナ）社外取締役
 2016年4月 株式会社Tポイント・ジャパン代表取締役会長兼CEO
 2020年6月 株式会社Tポイント・ジャパン非常勤取締役（現任）
 2021年1月 株式会社トップカルチャー社外取締役

社外取締役への
選任の理由

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

デジタルメディア・コンテンツビジネス等を含むエンターテインメントビジネスに精通され、また多くの会社の経営者を歴任されるなど、事業と経営の両面においての豊富な経験を有しております。当社の今後の成長戦略に様々な観点からの助言をいただくことが期待できることから、当社社外取締役として選任をお願いするものとなりました。

候補者番号

7

あん どう たか はる
安 藤 隆 春

(1949年8月31日生 満72歳)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

取締役在任年数

本総会終結時 6年

2021年度における
取締役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1972年4月 警察庁入庁
1994年9月 群馬県警察本部長
1999年8月 警視庁公安部長
2004年8月 警察庁長官官房長
2007年8月 警察庁次長
2009年6月 警察庁長官
2011年10月 退官
2016年6月 当社社外取締役(現任)
2017年6月 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役(現任)
2018年6月 東武鉄道株式会社社外取締役(現任)

社外取締役への
選任の理由

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)
候補者は直接企業経営に関与された経験はありませんが、警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役としてコーポレートガバナンス、とりわけコンプライアンスの一層の強化を図るために、適切な監督・助言をいただけるものと判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものとなりました。

候補者番号

8

あ そう よう いち
麻 生 要 一

(1983年4月6日生 満39歳)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

取締役在任年数

本総会終結時 2年

2021年度における
取締役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2006年4月 株式会社リクルート入社
2013年4月 株式会社ニジボックス代表取締役就任
2018年2月 株式会社アルファドライブ創業、代表取締役就任(現任)
2018年4月 株式会社ゲノムクリニック創業、代表取締役就任(現任)
2018年6月 株式会社UB Venturesベンチャー・パートナー就任(現任)
2018年7月 一般社団法人ドリーム・ドリブン・カンパニー理事就任(現任)
2018年7月 株式会社ニューズピックス入社
2018年9月 株式会社ニューズピックス執行役員就任(現任)
2019年3月 株式会社アシロ社外取締役就任(現任)
2020年1月 NPO法人neomura監事就任(現任)
2020年4月 株式会社DentaLight社外取締役就任(現任)
2020年6月 当社社外取締役(現任)

社外取締役への
選任の理由

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)
候補者は前職にて新規事業の立ち上げのエキスパートとして、多くの新規事業の統括実績があり、また、スタートアップ企業のインキュベーション支援などを数多く経験されております。今後、当社が新しいビジネスモデル・ビジネスドメインを開拓していく上でも、様々な観点からのご助言をいただくことが期待できることから、当社社外取締役として選任をお願いするものとなりました。

- (注) 1. 取締役候補者中西正樹氏は、タイシタレーベルミュージック株式会社を代表して当社と取引を行っております。取締役候補者市毛るみ子氏は、株式会社S KAKERUを代表して当社と取引を行っております。取締役候補者増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEOを兼務しており、当社との間で商品取引契約等を締結し取引を行っております。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 増田宗昭氏、安藤隆春氏、麻生要一氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役候補者増田宗昭氏、安藤隆春氏、麻生要一氏それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって増田宗昭氏が12年、安藤隆春氏が6年、麻生要一氏が2年となります。
 4. 社外取締役候補者増田宗昭氏、安藤隆春氏、麻生要一氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限るものとする。
 5. 当社は取締役候補者を被保険者として、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者の選任が承認された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2023年3月に更新する予定であります。
 6. 当社は、社外取締役候補者増田宗昭氏、安藤隆春氏、麻生要一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

属性	氏名	当社における地位	在任期間 (本総会終結時)	監査役会 出席状況 (2021年度)
新任 社外 独立	<small>ふじ もり じゅん</small> 藤 森 純	社外監査役	—	—

新任 新任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	
一株	2008年9月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
監査役に在任年数	2008年9月	白石総合法律事務所入所
本総会終結時 一年	2010年9月	駿河台法律会計事務所入所
2021年度における 取締役会への出席状況	2014年9月	弁護士法人品川CS法律事務所開設（共同代表）。東京弁護士会に登録換え
一回	2019年5月	東京スプラウト法律事務所開設（所長）（現在に至る）
監査役会への出席状況		
一回		

社外監査役への
選任の理由

（社外監査役候補者とした理由）

社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士資格を有し企業法務にも精通していることに加え、特にエンターテインメント法務についての専門的な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものとなりました。

- 注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤森純氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者藤森純氏の新任が承認された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。
- その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・常勤監査役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該常勤監査役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は監査役候補者を被保険者として、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2023年3月に更新する予定であります。
5. 当社は、社外監査役候補者藤森純氏の新任が承認された場合には株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会の終結の時をもって任期満了になります。監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人として東陽監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現在の会計監査人のEY新日本有限責任監査法人は会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続年数が長期にわたっていることから、会計監査人の交代による新たな視点での監査を期待し、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に検討した結果、東陽監査法人を当社の会計監査人候補者といたしました。

また、東陽監査法人は当社の会計監査人として求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準並びに新たな視点での監査が期待でき、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次の通りであります。

2022年3月31日現在

① 名称	東陽監査法人		
② 所在地	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル6F		
③ 沿革	1971年1月 監査法人日東監査事務所を設立 1981年11月 虎ノ門共同事務所との統合を機に東陽監査法人に名称を変更 大阪事務所、名古屋事務所を設置 2005年1月 監査法人西村会計事務所と合併 2006年10月 東都監査法人と合併 2018年7月 Crowe Globalへ加入		
④ 概要	出資金	306百万円	
	人員構成	パートナー	66名
		専門職員 公認会計士	206名
		新試験合格者	68名
		その他の専門職員	26名
		事務職員	24名
		合計	390名
⑤ 関与先数	301社		
⑥ 業務執行社員の氏名	佐山 正則 猿渡 裕子		
⑦ 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所制度における登録状況	登録されております。		

以上

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

▶ 経済状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が一時的に緩和された状況がありつつも依然として厳しい状況が続いておりました。政府の各種経済政策による効果や海外経済の改善による景気の持ち直しは期待されるものの、ウクライナ情勢等による影響もあり、金融資本市場の変動などによる影響を引き続き注視する必要がありました。

▶ 業界動向

当社グループが属するエンターテインメント業界の市場環境ですが、コンサート市場は一般社団法人日本コンサートプロモーターズ協会正会員73社の2021年（2021年1月-12月）の総入場者数は2,284万人（前年同期比110.2%増）、総売上は1,530億8千万円（前年同期比96.3%増）と、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、活発なイベント実施が大幅な回復の要因となりました。

音楽業界では、2021年（1月-12月）の音楽ソフト総生産額が1,936億円（前年同期比0.4%減）、有料音楽配信売上は895億円（前年同期比14.5%増）、合計金額は2,831億円（前年同期比3.9%増）となっております（一般社団法人日本レコード協会）。

邦画・洋画の映像関連市場では公開本数が959本と2年連続の大幅な減少となるものの、映画館スクリーン数は前年に引き続き調査開始以来最高の3,648スクリーンとなり、2021年（1月-12月）の興行収入は、1,618億9千万円（前年同期比13.0%増）となりました（一般社団法人日本映画製作者連盟）。一方、ビデオソフト市場では、2021年（1月-12月）の総売上は1,369億2千万円（前年同期比0.2%減）であり、ブルーレイの個人向け販売用売上は伸びるも、DVD・ブルーレイのレンタル部門は大幅に減少しております（一般社団法人日本映像ソフト協会）。

▶ 当連結会計年度の経営成績

単位：百万円

当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減率（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、インターネット開示事項としております「連結注記表」の「2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおりであります。この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の営業収入が2,430百万円、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が887百万円それぞれ減少しております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減
営業収入	39,839	38,744	△1,095
営業利益	3,574	2,879	△695
経常利益	3,320	2,800	△519
親会社株主に 帰属する当期純利益	1,665	1,564	△101

▶ 当社グループの事業概況

当社グループの経営成績は営業収入387億4千4百万円（前年同期比10億9千5百万円減少）、営業利益28億7千9百万円（前年同期比6億9千5百万円減少）、経常利益28億円（前年同期比5億1千9百万円減少）、親会社株主に帰属する当期純利益15億6千4百万円（前年同期比1億1百万円減少）となりました。

当期においても新型コロナウイルス感染症拡大の状況は続いたものの、政府・自治体が定めるガイドラインに基づき、コンサートや舞台・公演等を実施したことにより、前年同期に比べ、イベント収入が大きく増加いたしました。一方で、音楽パッケージ作品の発売が減少したことや収益認識会計基準等の適用に伴う前受分に相当するファンクラブ収入の繰り延べなどの影響により、営業収入は減収、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

<営業収入>

- ・ コンサートや舞台・公演等の実施が増加したことに伴いイベント収入が増加
- ・ 劇場配給分配収入が増加
- ・ 出演収入が増加
- ・ 商品売上収入が減少
- ・ レーベル収入が減少
- ・ 映像作品販売収入が減少

上記要因に加えて、収益認識会計基準等の適用に伴い減収となりました。

<営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益>

減収要因により減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

営業収入

単位：百万円

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減
イベント関連事業	17,765	20,838	3,072
音楽・映像事業	16,525	12,561	△3,963
出演・CM事業	5,548	5,344	△204
合計	39,839	38,744	△1,095

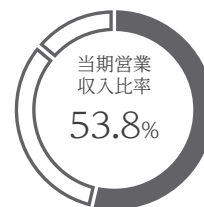
セグメント利益又は損失 (△)

単位：百万円

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減
イベント関連事業	△86	449	535
音楽・映像事業	2,384	1,148	△1,235
出演・CM事業	1,276	1,281	4
調整額	—	—	—
合計	3,574	2,879	△695

▶ イベント関連事業

営業収入208億3千8百万円（前年同期比30億7千2百万円増加）、セグメント利益4億4千9百万円（前年同期比5億3千5百万円増加）となり、増収増益となりました。



▶ 主な事業

イベント収入	<コンサート>	桑田佳祐、福山雅治、ポルノグラフィティ、Perfume、宮本浩次、BEGIN、DEAN FUJIOKA、FLOW、flumpool、WEAVER、折坂悠太、DYGL、SEKAI NO OWARI、神はサイコロを振らない、桜田通、三阪咲のコンサートツアー エレファントカシマシ、Skoop On Somebody、BABYMETAL、柚希礼音などのコンサート 星野源、岡野昭仁、藤原さくら、さくら学院などの配信ライブなど
	<舞台・公演>	TEAM NACS「マスターピース」、[LOOSER 2022] ミュージカル「October Sky」 若手俳優による「SUPER HANDSOME LIVE 2021」 熱海五郎一座「Jazzyなさくらは裏切りのハーモニー」 地球ゴージャス「The PROM」 ブロードウェイミュージカル「イン・ザ・ハイツ」 ロック オペラ「ザ・パンデモニアム・ロック・ショー」 ミュージカル「The View Upstairs」 ミュージカル「ボディガード」など
商品売上収入	星野源のシングルCD、ポルノグラフィティのコラボライダースジャケット、コンサートグッズなど	
ファンクラブ収入	サザンオールスターズ、福山雅治、星野源、Perfume、BABYMETALなど	

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

▶ 営業収入

- ・ イベント収入の増加

(前年同期はサザンオールスターズ、桑田佳祐、福山雅治、星野源、ポルノグラフィティの配信ライブなど)

- ・ 商品売上収入の減少

(収益認識会計基準等の適用に伴い、オンライン販売を行っている一部の商品について純額で収益を認識したことなどにより減収となりました。)

- ・ ファンクラブ収入の減少

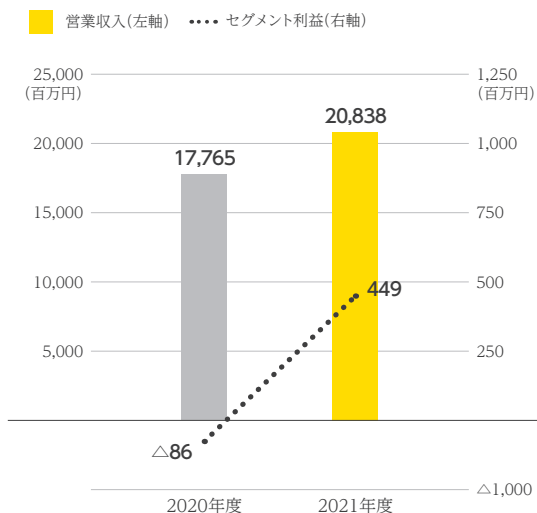
(収益認識会計基準等の適用に伴い、前受分に相当するファンクラブの年会費収入を繰り延べたことにより減収となりました。)

商品売上収入及びファンクラブ収入については減収となっているものの、イベント収入の増加などにより増収となりました。

▶ セグメント利益

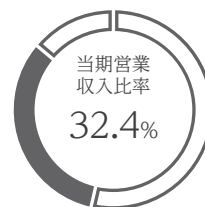
増収要因により増益となりました。

▶ 営業収入／セグメント利益推移



▶ 音楽・映像事業

営業収入125億6千1百万円（前年同期比39億6千3百万円減少）、セグメント利益11億4千8百万円（前年同期比12億3千5百万円減少）となり、減収減益となりました。



▶ 主な事業

印税収入 (新譜・旧譜)	サザンオールスターズ、福山雅治、星野源、BABYMETALなど
レーベル収入	福山雅治、BABYMETAL、@onefive、さくら学院のライブBD・DVD DEAN FUJIOKA、flumpool、まふまふ、折坂悠太のアルバムCDなど
番組制作収入	単発番組の制作受託など
映像製作収入	映画「新解釈・三國志」、映画「今日から俺は！！劇場版」の劇場配給分配収入、 イベント興行の中継及び上映収入など
映像作品販売収入	桑田佳祐監督作品の映画「稲村ジェーン」、映画「るろうに剣心 最終章 The Final ／ The Beginning」などの映像パッケージ販売収入

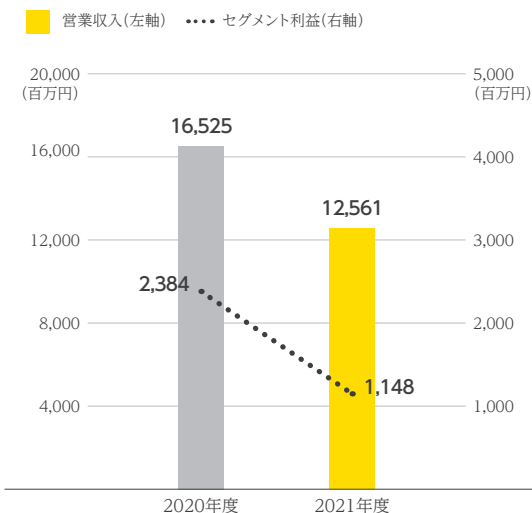
▶ 営業収入

- ・ レーベル収入が減少
(前年同期は福山雅治のアルバムCD、BABYMETALのアルバムCD・ライブBDなど)
- ・ 映像作品販売収入が減少
(前年同期はドラマ「恋はつづくよどこまでも」、映画「マチネの終わりに」などの映像パッケージ)
上記要因などにより減収となりました。

▶ セグメント利益

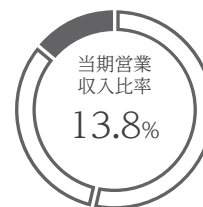
減収要因により減益となりました。

▶ 営業収入／セグメント利益推移



▶ 出演・CM事業

営業収入53億4千4百万円（前年同期比2億4百万円減少）、セグメント利益12億8千1百万円（前年同期比4百万円増加）となり、減収増益となりました。



▶ 主な事業

出演・CM収入

桑田佳祐、福山雅治、大泉洋、安田顕、上野樹里、仲里依紗、吉高由里子、ホラン千秋、板谷由夏、深津絵里、賀来賢人、吉沢亮、三吉彩花、清原果耶、堀田真由、桜田通など

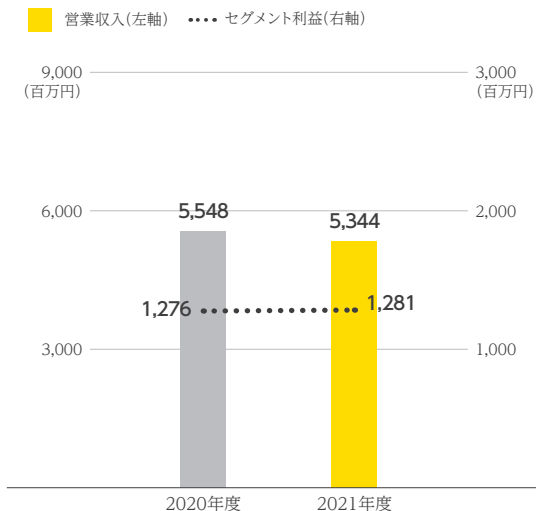
▶ 営業収入

コマーシャル収入の減少により減収となりました。

▶ セグメント利益

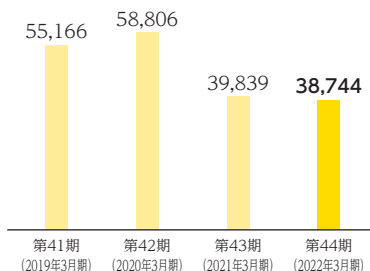
出演収入の増加により若干の増益となりました。

▶ 営業収入／セグメント利益推移

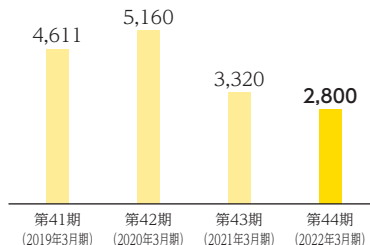


(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

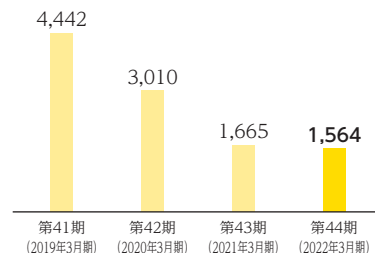
営業収入 (単位：百万円)



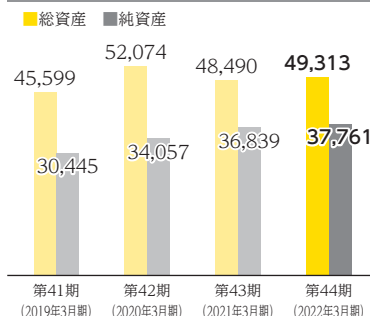
経常利益 (単位：百万円)



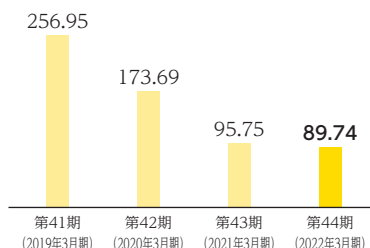
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



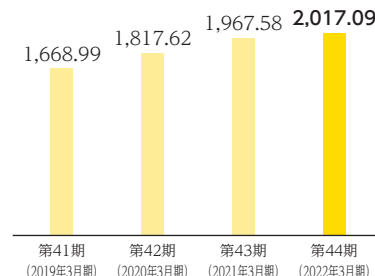
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区 分		第41期 2019年3月期	第42期 2020年3月期	第43期 2021年3月期	第44期 (当連結会計年度) 2022年3月期
営業収入	(百万円)	55,166	58,806	39,839	38,744
経常利益	(百万円)	4,611	5,160	3,320	2,800
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,442	3,010	1,665	1,564
1株当たり当期純利益	(円)	256.95	173.69	95.75	89.74
総資産	(百万円)	45,599	52,074	48,490	49,313
純資産	(百万円)	30,445	34,057	36,839	37,761
1株当たり純資産額	(円)	1,668.99	1,817.62	1,967.58	2,017.09

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

(3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の脅威は依然として続いており、アーティストによるコンサート・演劇などは、感染状況に応じたイベント開催制限等の影響を受ける可能性があります。

このような経営環境に対し、当社は継続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、次の課題に取り組むことにより、事業規模の拡大や収益基盤の向上を図ってまいります。

① アーティストの発掘・拡充・能力開発

当社グループの基幹事業であるアーティストマネジメントは、引き続き積極的・継続的なアーティストの発掘・育成を行い、様々な活動領域をもつアーティストを拡充するとともに、新たな才能を開花させてまいります。

② エンターテインメントコンテンツの開発、マーケティング機能の向上

インターネット、通信・放送等メディアや端末の急速な進化、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活様式の変化により、エンターテインメントの新たな楽しみ方の提案が求められております。また、ソーシャルメディアの台頭により、メディアの選択やマーケティング戦略が非常に複雑化しております。こうした環境の変化に対応したエンターテインメントコンテンツの開発とともに、デジタルトランスフォーメーションの拡充によるマーケティング機能の向上が、当社グループの重要な課題となります。

③ 市場・流通チャネルへの対応、新規事業領域の拡大

流通インフラやインターネット環境の進展等により、アーティストが創作する楽曲や当社の権利保有楽曲、映画やライブ中継などの映像作品等を消費者に直接お届けすることができるようになっております。

アスマート、LIVESHIPに代表されるように、当社グループがアーティストグッズ・音楽作品・映像作品・関連書籍などをお客様に直接お届けできる機会も年々飛躍的に高まっている中、市場・流通チャネルの環境変化に強いエンターテインメント企業としての立ち位置を最大限に活用しながら、様々なプロダクトを適切な形態・価格でより便利に、お客様にお届けできる流通チャネルを今まで以上に創出してまいります。

④ 新規事業の開発

今後、社会的にさらに求められる大きなトレンドとして、「デジタルトランスフォーメーション」と「サステナビリティへの取組み」が挙げられます。コロナ禍による人々の行動様式の変化に伴い、デジタル化・オンライン化が一気に加速し、今後益々進んでいくものと思われます。また、「経済・社会・環境の持続可能性」への注目も一段と高まっております。

当社グループにおきましても、デジタル化における新たな価値の提供と、サステナビリティに関連する多角的な取り組みを通じて、当社グループの成長と社会課題の解決を両立する新たな事業の創出を目指してまいります。

⑤ 人材育成の強化

以上のような課題に対応するのは、当社グループの人材です。当社では、音楽・映像・舞台等の様々なエンターテインメント領域で事業を行っており、その多様性が一つの特徴となっております。

引き続き、積極的な採用活動を通じて企業価値向上に必要な人材を確保するとともに、エンターテインメント市場が海外へ拡大していることも踏まえ、既存の事業領域のみならず、多様な市場における業務経験を幅広く積ませることで、環境の変化に柔軟に対応できる人材を育成してまいります。

また、優秀な人材により自律的・精力的に働いてもらうために、働き方・職場環境・人事制度等を継続的に見直してまいります。

近年、当社グループを取り巻く事業環境はますます変化の激しいものとなっております。社会的使命と責任をより一層自覚し、迅速かつ明確な意思決定や法令遵守の徹底を行い、株主の皆様をはじめとする当社グループのステークホルダーの権利・立場を尊重しながら、企業価値の向上に努めてまいります。

これからも国内外で良質なエンターテインメントを創作し、より多くの方々へ感動をお届けしてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社の企業集団は、総合エンターテインメント企業である当社を中心として、子会社20社及び関連会社10社により構成されております。

グループ展開により、単なるプロダクションの枠組みを超えて、グループ全体の事業の核を「コンテンツビジネス」におき、文化を創造する総合エンターテインメント集団としての企業基盤の強化を図っております。

なお、当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における連結子会社は15社となっております。

事業区分	主要事業内容	当期営業 収入比率 (%)
イベント関連事業	イベント収入 (コンサート・イベント・舞台等の興行及び制作収入) ファンクラブ・商品売上収入 (アーティストグッズ等の企画・制作・販売収入、音楽作品の発売による収入、 ファンクラブ会費収入) その他収入 (各種グッズの企画・制作・販売収入、飲食店収入、施設管理、運営収入等)	53.8
音楽・映像事業	印税収入 レーベル収入 映像作品販売収入 映像製作収入 番組制作収入 イベント興行の中継及び上映収入	32.4
出演・CM事業	出演収入 CM収入	13.8

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業の内容
タイシタレーベルミュージック株式会社	90	60.0	サザンオールスターズ関連の楽曲配信、ライセンス管理、新規ビジネス等
株式会社A-Sketch	450	66.0	楽曲配信及びレコード制作、楽曲管理、アーティストマネージメント等
株式会社TOKYO FANTASY	150	51.0	SEKAI NO OWARIマネージメント事業全般
株式会社インターグループプロダクションズ	90	100.0	国内外におけるライブ・イベントに関わる業務
株式会社希船工房	40	100.0	アーティストグッズ事業、アパレルブランド事業
株式会社FRIENDS	10	100.0 (100.0)	アパレル事業、MUVEIL (レディースブランド) の企画・製造・販売
株式会社ライブ・インデックス	10	100.0	グッズ製作・会場販売、ファンクラブ運営・管理、郵便物発送、チケット/会場ソリューション等
株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン	499	50.1	エンターテインメントライブ・映画・ドラマ作品等収録物の企画・制作・配給・宣伝
Kirei Inc.	305千USドル	100.0	音楽著作権の管理等
Amuse Group USA, Inc.	6,300千USドル	100.0	海外音楽事業全般、日本のコンテンツを中心としたTV/映画への出資・企画・製作、ライブイベント制作、現地アーティスト発掘など北米を中心に事業展開
AMUSE ENTERTAINMENT INC.	30億5千万ウォン	100.0	アーティストの発掘・育成及び海外市場の調査開拓等
雅慕斯娛樂股份有限公司	9,000万台湾ドル	100.0	アーティストマネージメント事業、ライブ・イベント・展覧会の開催、ドラマ・映画の企画出資、PR事業、グッズ販売、eコマース事業、広告代理事業等

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業の内容
Amuse Hong Kong Limited	2,550万香港ドル	100.0	所属アーティストのアジア地域展開の支援、ライブイベント開催、アーティストマネジメント、楽曲製作等
艾米斯传媒（上海）有限公司	1,634万人民元	100.0	ライブ企画制作・映像企画制作・EC事業・イベント/広告ブッキング業務・現地アーティスト開発等

- (注) 1. 株式会社aroundsは当連結会計年度において株式会社希船工房へ合併しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地
当社	本社	山梨県南都留郡 富士河口湖町
	東京オフィス	東京都渋谷区
	レコーディングスタジオ	東京都世田谷区
タイシタレーベルミュージック株式会社 (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社A-S k e t c h (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社TOKYO FANTASY (子会社)	本社	東京都世田谷区
株式会社インターグループプロダクションズ (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社希船工房 (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社F R I E N D S (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社ライブ・インデックス (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン (子会社)	本社	東京都渋谷区
Kirei Inc. (子会社)	本社	米国 (カリフォルニア州)
Amuse Group USA, Inc. (子会社)	本社	米国 (カリフォルニア州)
AMUSE ENTERTAINMENT INC. (子会社)	本社	韓国 (ソウル)
雅慕斯娛樂股份有限公司 (子会社)	本社	台湾 (台北)
Amuse Hong Kong Limited (子会社)	本社	香港
艾米斯传媒 (上海) 有限公司 (子会社)	本社	中国 (上海)

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
458 (178) 名	11名減 (46名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
333 (146) 名	1名減 (1名増)	39.13歳	9.98年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) 設備投資の状況 (2022年3月31日現在)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,073百万円であります。

その主なものは、当社本社の投資に関するものと自社利用のソフトウェアの取得にかかる投資額であります。

(10) 資金調達の状況 (2022年3月31日現在)

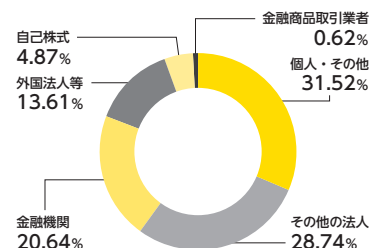
特記すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 74,494,080株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,623,520株 |
| ③ 株主数 | 15,519名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社オオサト	4,670,200	26.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,113,800	11.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	521,200	2.94
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	474,800	2.68
大里洋吉	451,060	2.55
アミューズアーティスト持株会	444,540	2.51
大里久仁子	437,220	2.47
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	369,100	2.08
株式会社三菱UFJ銀行	259,200	1.46
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	237,600	1.34

- (注) 1. 当社は自己株式を906,591株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式数906,591株には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式141,280株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株は含まれておりません。
2. 持株比率は自己株式 (906,591株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大里 洋吉	株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役会長
代表取締役 社長執行役員	中西 正樹	タイシタレーベルミュージック株式会社代表取締役
取締役 副社長執行役員	市毛 るみ子	株式会社S KAKERU代表取締役社長
取締役 専務執行役員	荒木 宏幸	
取締役 常務執行役員	大野 貴広	
取締役	増田 宗昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長 兼 CEO (注) 1. 5. 6
取締役	安藤 隆春	(注) 1. 5. 6
取締役	麻生 要一	株式会社アルファドライブ代表取締役 株式会社ゲノムクリニック代表取締役 (注) 1. 5. 6
常勤監査役	横沢 宏明	(注) 6
監査役	石川 順道	石川法律事務所所長 徳栄商事株式会社社外取締役 N T T都市開発・プライベート投資法人 監督役員 (注) 2. 3. 5. 6
監査役	大野木 猛	大野木公認会計士事務所所長 日本再共済生活協同組合連合会員外監事 青南監査法人代表社員 株式会社自律制御システム研究所 (現・株式会社A C S L) 社外監査役 (注) 2. 4. 5. 6
監査役	灰原 芳夫	灰原公認会計士事務所所長 株式会社ヤマノホールディングス社外監査役 (注) 2. 4. 5. 6

- (注) 1. 取締役増田宗昭氏、取締役安藤隆春氏、取締役麻生要一氏は社外取締役であります。
2. 監査役石川順道氏、監査役大野木猛氏及び監査役灰原芳夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役石川順道氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役大野木猛氏及び監査役灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役増田宗昭氏、取締役安藤隆春氏、取締役麻生要一氏、監査役石川順道氏、監査役大野木猛氏、監査役灰原芳夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 責任限定契約の内容の概要
社外取締役であります増田宗昭氏、安藤隆春氏、麻生要一氏、常勤監査役であります横沢宏明氏、社外監査役であります石川順道氏、大野木猛氏、灰原芳夫氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役、常勤監査役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役、常勤監査役、社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員です。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2023年3月に更新する予定であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

1) 取締役個人別の報酬等の決定に関する事項

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

i) 基本報酬に関する方針

取締役の役員報酬は、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与・株式報酬）で構成されております。取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役会長大里洋吉氏及び代表取締役社長執行役員中西正樹氏が協議の上、職責や役位に応じて設定された報酬テーブルや業績状況、相場等に関する有識者の客観的な意見を勘案した上で決定しております。

委任しました理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものである

と判断しております。

ii) 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬の賞与の決定指標としては営業利益率（単体）等を採用し、株式報酬の決定指標としては連結の親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。当該指標を決定基準としている理由は、営業利益率（単体）はその収益性を評価する指標として、また親会社株主に帰属する当期純利益は短期業績の総合的な結果を表す指標として、それぞれ適当であると判断したためです。

賞与については、事業年度ごとの営業利益率（単体）の絶対基準に応じた算定比率を設定しており、固定報酬を基準として算定されます。

株式報酬については、事業年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益の絶対基準に応じて、株式交付規程に従い取締役役に一定のポイント（1ポイントは当社株式1株）が付与され、取締役には、退任時にポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとしております。

iii) 報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合の決定に関する方針

当社は中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、固定報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、事業年度ごとの営業利益率等の単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、また同業他社の動向も考慮しつつ、固定報酬と業績連動報酬（賞与・株式報酬）の構成割合を決定しております。

iv) 報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は毎年7月から翌年6月まで毎月現金にて支給しております。賞与は6月に現金にて支給、株式報酬も6月に付与しております。

2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	278 (19)	235 (19)	29 (-)	13 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	27 (15)	26 (15)	0 (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	306 (34)	262 (34)	30 (-)	13 (-)	12 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2016年6月26日開催の第38期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額500百万円以内（うち、社外取締役分40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。また、同株主総会において、社外取締役及び国外居住者を除く取締役に対して、連続する3事業年度（当初は2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、以降の各3事業年度とする。）を対象期間とし、対象期間ごとに合計450百万円を上限とする金銭を拠出し、信託期間3年の信託により取得する株式報酬を決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の第23期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額30百万円（社外取締役を除く取締役5名に対し29百万円、社外監査役を除く監査役1名に0百万円）、役員株式給付引当金の繰入額13百万円（社外取締役を除く取締役5名に対し13百万円）。
5. 業績連動報酬であります賞与につきましては、事業年度ごとの営業利益率（単体）の絶対基準に応じた算定比率を設定しており、固定報酬を基準として算定されます。なお、当事業年度における営業利益率（単体）は6.7%となっておりますが、収益認識会計基準等の適用による影響を考慮して決定しております。また、株式報酬につきましては、事業年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益の絶対基準に応じて、株式交付規程に従い取締役に一定のポイント（1ポイントは当社株式1株）が付与され、取締役に、退任時にポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。なお、当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,564百万円となり、当該規定に沿って決定しております。

③ 社外役員に関する事項（2022年3月31日現在）

地位	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係
取 締 役	増 田 宗 昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEOを兼務しております。なお、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で商品取引契約等を締結し取引を行っております。
取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要		取締役会出席回数 (出席率%)
デジタルメディア・コンテンツビジネス等を含むエンターテインメントビジネスに精通し会社経営の経験も豊富であり、事業と経営の両面において様々な観点からの助言をいただいております。		13/13回 (100%)

地位	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係	
取締役	安藤 隆春	—	
取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要		取締役会出席回数 (出席率%)	
警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレートガバナンス、特にコンプライアンスに関する専門的見地からの助言をいただいております。		13/13回 (100%)	
取締役	麻生 要一	株式会社アルファドライブ代表取締役、株式会社ゲノムクリニック代表取締役を兼務しております。なお、当社は当該記載の各兼職先との間には特別の関係はありません。	
取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要		取締役会出席回数 (出席率%)	
新規事業の創出・統括の豊富な経験と実績をもとに、当社の新たなビジネスモデルの開拓やデジタルトランスフォーメーションを中心に、様々な観点からの助言をいただいております。		13/13回 (100%)	
監査役	石川 順道	石川法律事務所所長、徳栄商事株式会社社外取締役、N T T都市開発・プライベート投資法人 監督役員を兼務しております。なお、当社は当該記載の各兼職先との間には特別の関係はありません。	
取締役会及び監査役会における発言状況		取締役会出席回数 (出席率%)	監査役会出席回数 (出席率%)
弁護士として企業法務にも精通しており、会社を統括する十分な見識を有する専門的見地からの発言と、社外監査役および独立役員としての適宜必要な助言をいただいております。		13/13回 (100%)	13/13回 (100%)
監査役	大野木 猛	大野木公認会計士事務所所長、日本再共済生活協同組合連合会員外監事、青南監査法人代表社員、株式会社自律制御システム研究所（現・株式会社A C S L）社外監査役を兼務しております。なお、当社は当該記載の各兼職先との間には特別の関係はありません。	
取締役会及び監査役会における発言状況		取締役会出席回数 (出席率%)	監査役会出席回数 (出席率%)
公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識からの発言と、社外監査役および独立役員としての適宜必要な助言をいただいております。		13/13回 (100%)	13/13回 (100%)
監査役	灰原 芳夫	灰原公認会計士事務所所長、株式会社ヤマノホールディングス社外監査役を兼務しております。なお、当社は当該記載の各兼職先との間には特別の関係はありません。	
取締役会及び監査役会における発言状況		取締役会出席回数 (出席率%)	監査役会出席回数 (出席率%)
公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識からの発言と、社外監査役および独立役員としての適宜必要な助言をいただいております。		12/13回 (92%)	13/13回 (100%)

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	38
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当事業年度は、上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬4百万円を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当されると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	39,454
現金及び預金	27,481
営業未収入金	4,887
商品及び製品	1,321
仕掛品	1,282
原材料及び貯蔵品	190
未収入金	3,271
その他	1,172
貸倒引当金	△153
固定資産	9,858
有形固定資産	3,381
建物	1,821
土地	996
リース資産	14
その他	549
無形固定資産	431
その他	431
投資その他の資産	6,045
投資有価証券	4,606
繰延税金資産	518
その他	1,054
貸倒引当金	△135
資産合計	49,313

負債の部	
科目	金額
流動負債	9,970
営業未払金	6,707
リース債務	7
未払法人税等	241
役員賞与引当金	31
従業員株式給付引当金	20
その他	2,961
固定負債	1,581
長期借入金	122
リース債務	12
役員株式給付引当金	58
退職給付に係る負債	1,373
その他	14
負債合計	11,551
純資産の部	
株主資本	33,772
資本金	1,587
資本剰余金	2,284
利益剰余金	31,149
自己株式	△1,249
その他の包括利益累計額	1,382
その他有価証券評価差額金	1,318
為替換算調整勘定	13
退職給付に係る調整累計額	50
非支配株主持分	2,606
純資産合計	37,761
負債純資産合計	49,313

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収入		38,744
営業原価		30,665
営業総利益		8,078
販売費及び一般管理費		5,199
営業利益		2,879
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	4	
為替差益	24	
受取手数料	3	
補助金収入	13	
その他	12	64
営業外費用		
持分法による投資損失	87	
事業組合投資損失	51	
その他	4	143
経常利益		2,800
特別利益		
投資有価証券売却益	13	13
特別損失		
関係会社株式評価損	382	
契約解約損	5	
減損損失	248	
公演中止損失	54	691
税金等調整前当期純利益		2,122
法人税、住民税及び事業税	469	
法人税等調整額	△53	415
当期純利益		1,707
非支配株主に帰属する当期純利益		143
親会社株主に帰属する当期純利益		1,564

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	28,564
現金及び預金	19,231
営業未収入金	3,635
商品及び製品	1,078
仕掛品	1,185
貯蔵品	43
前払費用	115
短期貸付金	1,004
未収入金	2,239
その他	610
貸倒引当金	△579
固定資産	11,437
有形固定資産	2,515
建物	1,400
構築物	144
機械装置及び運搬具	13
工具、器具及び備品	120
土地	578
リース資産	14
建設仮勘定	244
無形固定資産	403
ソフトウェア	396
その他	7
投資その他の資産	8,517
投資有価証券	4,251
関係会社株式	1,757
関係会社出資金	356
長期貸付金	1,170
繰延税金資産	520
その他	596
貸倒引当金	△135
資産合計	40,001

負債の部	
科目	金額
流動負債	6,620
営業未払金	4,350
リース債務	6
未払金	935
未払費用	26
未払法人税等	4
契約負債	1,134
預り金	84
役員賞与引当金	30
従業員株式給付引当金	20
その他	28
固定負債	1,441
リース債務	9
退職給付引当金	1,359
役員株式給付引当金	58
その他	14
負債合計	8,062
純資産の部	
株主資本	30,620
資本金	1,587
資本剰余金	2,345
資本準備金	1,694
その他資本剰余金	650
利益剰余金	27,936
利益準備金	4
その他利益剰余金	27,932
別途積立金	7,400
繰越利益剰余金	20,532
自己株式	△1,249
評価・換算差額等	1,318
その他有価証券評価差額金	1,318
純資産合計	31,939
負債純資産合計	40,001

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収入		28,190
営業原価		22,843
営業総利益		5,346
販売費及び一般管理費		3,460
営業利益		1,886
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	128	
受取手数料	23	
為替差益	45	
補助金収入	6	
その他	3	207
営業外費用		
事業組合投資損失	59	
その他	0	59
経常利益		2,034
特別利益		
投資有価証券売却益	13	
子会社清算益	36	50
特別損失		
子会社株式評価損	131	
関係会社株式評価損	259	
減損損失	60	
公演中止損失	54	505
税引前当期純利益		1,579
法人税、住民税及び事業税	155	
法人税等調整額	429	585
当期純利益		994

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

株式会社アミューズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 石井 誠
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 狭間 智博
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アミューズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アミューズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

株式会社アミューズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 石井 誠
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 狭間 智博
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アミューズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

株式会社アミューズ 監査役会

常勤監査役 横 沢 宏 明 ㊟

社外監査役 石 川 順 道 ㊟

社外監査役 大 野 木 猛 ㊟

社外監査役 灰 原 芳 夫 ㊟

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

TOPICS

1 山梨県・西湖へ本社を移転しました

2021年7月、当社は山梨県・西湖に本社を移転し、新たな拠点となる「アミューズ ヴィレッジ」を創設いたしました。都心からのアクセスも良く、富士山麓の大自然のもと、東京オフィスとも連携しながら「心身の健康」をキーワードに人々の心を豊かにするモノづくりの場として、新しいエンターテインメントを山梨から発信して参ります。



「FUN OUT! ～FIREWORKS ON SAIKO～」

本社移転後初となる地域密着型アウトドアエンターテインメント「FUN OUT! ～FIREWORKS ON SAIKO～」を2021年12月24・25日に開催しました。

富士山麓・西湖を舞台に、地域の方々に楽しんでいただけることを目的として、「FUN OUT=外で楽しむ新しい体験・楽しさの発掘」をテーマに、地元の花火師や漁業組合、キャンプ場、観光協会の皆様とともに創り上げた新しい冬のアウトドアイベントとなりました。この新しいエンターテインメント体験を礎とし、今後もレジャー、スポーツ・アクティビティを主軸とした「アドベンチャー・ライフカルチャー事業」を展開して参ります。



2

東京オフィスの使用電力を実質再エネ電力へ切り替え、SDGsに貢献

東京オフィスは、同じく渋谷インフォスタワーに入居する株式会社ココナラ、株式会社ワンキャリアとの3社共同で、住友不動産株式会社と東京電力エナジーパートナー株式会社が提供する「実質再エネ電力」への切り替えを実施しました。

今回の取り組みは非化石証書の活用により実質CO₂排出ゼロを実現するものであり、渋谷インフォスタワーにおけるテナント使用電力の約17%が実質的に再エネ電力に置き換わることで、年間およそ300tのCO₂を削減できる見込みです。

通常、テナントビルに実質再エネ電力を導入する場合、一棟丸ごとの切り替えなど一定量以上の導入が必要となることが多い中、今回の3社での取り組みにより、1社単位ではなくテナント企業連携によって実質再エネ電力化できる道筋を示すことができました。

今後も環境に配慮した取り組みを推進し、自然と共生するエンターテインメントのあり方を追求して参ります。



3

IRニュースメール『AMUSE IR NEWS SERVICE』のご案内

『AMUSE IR NEWS SERVICE』は、アミューズグループにおける最新トピックスをお届けする登録制のメールサービスです。

株主の皆様には、今後もタイムリーに情報をお届けして参りますので、是非、下記【新規登録方法】よりアクセスいただき、手順に沿ってご登録ください。

■IRニュースメール『AMUSE IR NEWS SERVICE』でお届けする情報

アーティスト情報をはじめとした最新トピックス／決算・適時開示情報／株主総会や株主優待に関するお知らせ／その他IR資料・ニュースなど

■IRニュースメール『AMUSE IR NEWS SERVICE』新規登録方法

<https://www.amuse.co.jp/ir/mail/>



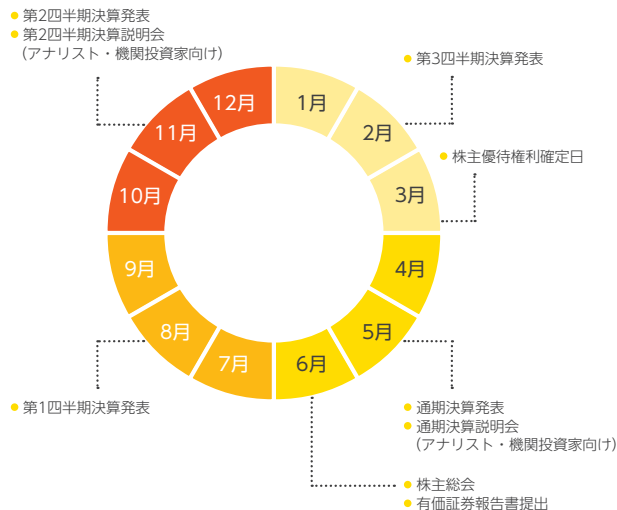
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

▶ 株主優待のご紹介

当社は、音楽・演劇・舞台など総合エンターテインメント全般を手掛けております。株主の皆様には、アミューズの事業内容をより理解していただくためにも、毎年、3月末現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上保有の株主の皆様

に、適宜、自社関連事業への招待、クーポン、当社オリジナルグッズなどの株主優待を実施いたします。詳しい株主優待情報は、下記でもご覧いただけます。
<https://www.amuse.co.jp/ir/stock/return/>

▶ 年間スケジュール



▶ 株主メモ

証券コード	4301
上場証券取引所	東京証券取引所
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
公告方法	電子公告 http://www.pronexus.co.jp/koukoku/4301/4301.html ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター 0120-232-711（東京） 0120-094-777（大阪） 上記電話番号がご利用できない場合 042-204-0303（有料） ※受付時間は、午前9時から午後5時 （土曜・日曜・祝日を除く） 【三菱UFJ信託銀行 ウェブサイト 「株式に関するお問い合わせ」】 https://www.tr.mufug.jp/daikou/

定時株主総会 会場ご案内図

※当日ご来場いただける株主様は、必ず事前参加申込が必要となります。

ご来場いただける株主様のみへ別途詳細をご当選通知メールにてご案内させていただきます。

日時 2022年6月26日(曜日) 13:00

第1会場【アミューズ本社】

1階 社内ホール
山梨県南都留郡富士河口湖町西湖997

■ 最寄駅から会場までのご案内

河口湖駅と会場の往復は、専用シャトルバスにてご案内いたします。
駐車場のご用意はございませんので、直接お車でのご来場はご遠慮願います。
シャトルバス乗り場と運行時間につきましては、ご来場いただく株主様のみへ別途ご案内させていただきます。



第2会場【ベルサール新宿セントラルパーク】

1階 イベントホール
東京都新宿区西新宿6-13-1
新宿セントラルパークシティ内
住友不動産新宿セントラルパークビル



駐車場のご用意はございません。直接お車でのご来場はご遠慮願います。
当日は、お早目にお越しくださいますようお願い申し上げます。



ご注意ください！

当総会におきましては、株主の皆様への安全・安心を第一に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、人数を制限させていただいた上で、アミューズ本社（山梨県）と東京都の2か所で開催させていただき、インターネットでも中継いたします。感染の状況によっては、会場における報告事項の簡略化などにより開催時間を短縮させていただく場合があります。また当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみでの出席やオンラインによる出席とさせていただきます可能性もあります。また、先般ご案内の通り、本年は総会終了後に「株主様限定イベント」を第1会場のアミューズ本社にて実施し、インターネット中継もいたします。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

車いすをご利用される方、または聴覚障がい等の情報保障を希望される方は、準備の都合上、2022年6月17日（金）17:00までに下記までご連絡ください。なお、情報保障につきましては、必ずしも全ての情報の正確性をお約束するものではありません。予めご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社アミューズ 広報・IR室

電話 03-5457-3390 受付時間 土・日・祝日を除く平日11:00～17:00

メールアドレス bf@amuse.co.jp

株式会社 アミューズ



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

株主各位

第44期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社アミューズ

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社オフィシャルサイトIR情報（アドレス <https://www.amuse.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社を指す。以下同じ。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（2022年3月31日現在）

① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令等の遵守体制に係る各種関連規程を制定し、その徹底を図るため、コーポレートガバナンス委員会を設け、同委員会を中心に、法令等の遵守に向けての全社的な取り組みを行う。
- 2) 全ての役員及び使用人に適用される倫理規程を制定し、その周知徹底を図る。
- 3) 反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策をマニュアル等で示し周知する。
- 4) コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為等を匿名で通報できる社内通報窓口を設置し、その周知に努める。社内通報制度においては、弁護士等の社外専門家への通報経路を確保することによりその利用を促進し、不正等の早期発見と是正に努める。
- 5) 当社及び当社グループ会社の内部監査を行う社長直轄の内部監査部門を置き、コーポレートガバナンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の稟議書、契約書、議事録、通知、業務連絡、伝票、帳簿その他会社が業務に必要と認めた書類（以下「文書等」という。）については、文書管理規程に従い、適切に管理、保存する。取締役及び監査役は、文書等を常時閲覧できることとする。

③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社及び当社グループ会社が現時点で抱えるリスク及び将来抱えるリスクをコーポレートガバナンス委員会の継続的な審議対象とし、リスク管理についての全社的な取り組みを横断的に統括する。
- 2) 各事業部門所管の業務に伴うリスクについては、事業部門ごとに対応することとし、全社的な対応が必要なリスクについては、総務所管部署が中心となって対応する。
- 3) 総務所管部署は、日頃から、組織横断的にリスク状況の監視を行う。

④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 職務権限規程その他関連規程により、各取締役及び各組織の権限分配を明確化し、効率的な業務執行体制を確保する。
- 2) 取締役会の構成員は、知識、経験、能力がバランスよく構成され多様性のある取締役会とし、議論が実質的になされる体制を取っている。
- 3) 取締役が職責を十分に果たすと同時に、職務遂行上必要となる法令知識、エンターテインメント業界を含む広範囲の動向の理解・専門知識やスキルの習得を推奨し、社内規程に基づき会社での費用負担とする。
- 4) 当社及び当社グループ会社の取締役会は定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要課題及び個別案件の決議を適時行うものとする。

- 5) 取締役会とは別に常務執行役員以上（取締役を兼務する者を含む。）で構成される常務会を設置し、月に2回程度開催する。常務会では業務執行に関する個々の重要プロジェクトに加え、社内の広範な課題の協議を行い、迅速な経営判断を行うとともに取締役間の業務の有機的連動を図る。
- 6) 毎期首に事業部門ごとに予算を策定するとともに、毎月の取締役会における業績の状況の報告を義務づけることで、目標達成度を正確に把握し、業務の更なる効率化を図る。
- 7) 執行役員による執行役員会議、部長に当社グループ会社の取締役等を加えたグループ経営会議を月に1回程度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで、執行役員、部長、当社グループ会社との有機的連動を図る。
- 8) 当社におけるアーティストマネジメントの業務執行に関する事項を協議することを目的とし、取締役とアーティストマネジメント所管の執行役員とのマネジメント幹部会を月1に回程度開催し、アーティストに関わるプロジェクト等の情報共有と有機的な連動を図る機会を持つ。
- 9) 当社及び当社グループ会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定める。
- 10) 執行役員制度を採用し、各執行役員に責任と権限を委譲し、経営の迅速化と事業環境の変化に迅速に適応できる体制を確保する。

⑤ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、職務権限規程を設け、重要事項については、当社の事前承認を得ることを義務づける。
- 2) 当社グループ会社毎に担当執行役員又は経営企画所管部署員を決定し、当社グループ会社の財政状況、経営成績及びその他の状況をグループ経営会議において定期的に報告させる。
- 3) 監査役及び内部監査部は、定期的に当社グループ会社に監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助する組織を管理所管部署及び法務所管部署とし、管理所管部署及び法務所管部署の所属員は、監査役からの命令に速やかに対応することとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人（以下「監査役補助者」という。）は、当該業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- 2) 監査役補助者に関する人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- 3) 取締役及び監査役補助者の所属部門の上長は、監査役補助者が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。
- 4) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有するものとする。

⑧ 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役と監査役との間の定期的な意見交換のための会議を設け、監査役に対する報告体制を整備する。
- 2) 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項に限らず、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には速やかに当社の監査役に報告しなければならない。

⑨ **上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

- 1) 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないものとし、その旨を周知徹底する
- 2) また内部通報制度においても内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。

⑩ **監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制**

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑪ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- 1) 監査役は、グループ経営会議等当社の重要な会議に出席できることとする。
- 2) 取締役は、経営上の重要項目については、監査役に対して適宜説明を行うものとする。
- 3) 監査役は、会社に係る全ての文書を閲覧し、取締役に対して意見を求めることができるものとする。

⑫ **財務報告の適正を確保するための体制**

財務報告の適正を確保するための必要な内部統制を整備する。

⑬ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

- 1) 取締役の職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を月に1回程度開催している。また、執行役員による執行役員会議、部長に当社グループ会社の取締役等を加えたグループ経営会議を月に1回程度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで執行役員、部長、当社グループ会社との業務が有機的に連動している。
- 2) コンプライアンスに関する取り組みとして、コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為を匿名で通報できる社内通報窓口を設置するほか、社内通報規程を定め、社内ポータルでいつでも閲覧可能にしている。
- 3) リスク管理に関する取り組みとして、経営危機管理規程及び危機管理マニュアルを作成し、総務所管部署が日ごろから組織横断的にリスク状況を監視している。
- 4) 監査役監査の実効性を確保するため、常勤監査役が月に1回程度開催されるグループ経営会議に出席し、重要なプロジェクトの進行等を確認するほか、常勤監査役は、代表取締役、社外監査役、内部監査部門との会合の場を定期的に取り、情報交換、意思疎通を図っている。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,587	2,239	30,205	△1,269	32,763
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△620		△620
親会社株主に帰属する当期純利益			1,564		1,564
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				20	20
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		44			44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	44	943	20	1,008
当 期 末 残 高	1,587	2,284	31,149	△1,249	33,772

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,571	△104	42	1,509	2,566	36,839
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△620
親会社株主に帰属する当期純利益						1,564
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						20
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△252	117	8	△126	39	△86
当期変動額合計	△252	117	8	△126	39	922
当 期 末 残 高	1,318	13	50	1,382	2,606	37,761

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数15社

ロ. 主要な連結子会社の名称タイシタレーベルミュージック(株)

(株)A - S k e t c h

(株)T O K Y O F A N T A S Y

(株)インターグローヴプロダクションズ

(株)希船工房

(株)F R I E N D S

(株)ライブ・インデックス

(株)ライブ・ビューイング・ジャパン

Kirei Inc.

Amuse Group USA, Inc.

AMUSE ENTERTAINMENT INC.

雅慕斯娛樂股份有限公司

Amuse Hong Kong Limited

艾米斯传媒(上海)有限公司

他1社

ハ. 連結の範囲の変更(株)aroundsは(株)希船工房へ合併したことにより、他4社は清算終了により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

イ. 主要な非連結子会社の名称(株)S K A K E R U

他4社

ロ. 連結の範囲から除いた理由非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収入、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 持分法適用会社の数……………1社

ロ. 会社の名称……………LINE TICKET(株)

ハ. 持分法適用範囲の変更……………TOKYO ONE PIECE TOWER有限責任事業組合は清算終了したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 主要な会社の名称……………(株)S KAKERU

他13社

ロ. 持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない非連結子会社（(株)S KAKERU 他）及び関連会社（(株)Global Step Academy 他）は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKirei Inc.、艾米斯传媒（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

(イ) 商品及び原材料……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ロ) 製品及び仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

（ハ）貯蔵品……………主として最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

ロ. 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ハ. 従業員株式給付引当金……………当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金……………当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬B I P信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. イベント関連事業

・ イベント収入

主にコンサート・イベント・舞台等の入場料から得られる収入であり、顧客に対してこれらの公演

を実施する義務を負っております。当該履行義務は各公演の実施完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・ファンクラブ・商品売上収入

ファンクラブ収入については、主に所属アーティストのファンクラブの会費から得られる収入であり、会員期間に亘って顧客に対して会報誌の発行やチケットの優先販売などのサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は会員期間に亘って充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、入会の申し込みがあった日から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品売上収入については、主にイベント会場等における直接販売や自社オンラインショップなどを通じた通信販売から得られる収入であり、顧客に対して商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断しておりますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、委託者から受託した商品を顧客の受注に応じて当社が販売代行を行うものであり、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。なお、約束された対価は、顧客により選択された決済手段に従って、クレジットカード会社等が別途定める支払い条件により履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. 音楽・映像事業

・音楽収入

印税収入については、主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社または著作権管理団体等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、レコード会社または著作権管理団体等からの印税通知書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、印税通知書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

レーベル収入については、主に当社グループで発売した音楽作品から得られる収入であり、顧客に対してパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもっ

て充足されたと判断していますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・映像収入

番組制作収入については、主に単発番組の制作を受託することで得られる収入であり、顧客に対して委託を受けた番組を納品する義務を負っております。当該履行義務は制作した番組の納品完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、制作した番組の納品完了後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

映像製作収入については、主に当社グループが製作・買付けした作品から、劇場配給権、ビデオ化権、テレビ放映権、商品化権、その他保有する権利に基づいて映画の興行収入、テレビ放映権の販売、映画関連のグッズ販売から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有するこれら権利の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客がこれらの権利を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、出資先の製作委員会等からの収支報告書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、収支報告書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

イベント興行の中継及び上映収入については、主にコンサート、舞台、イベントなどを国内外の映画館等に中継、及びインターネット配信を行うことで得られる入場料収入や視聴料収入であり、顧客に対してこれらのコンテンツを提供する義務を負っております。当該履行義務は各公演等の中継及び配信完了をもって充足され、収益を認識しております。また、興行会社等の顧客に支払われる対価については、チケット代金の総額から減額して収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・その他音楽・映像収入

主に当社が製作・買付けした作品から、CD・DVD等の製造・販売により得られる収入であり、顧客に対してこれらパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断していますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、主たる責任を有しているものではなく、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っている判断して

おります。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ハ. 出演・CM事業

・出演・CM収入

主にアーティストが放送局（ドラマ番組、音楽番組、バラエティ番組など）、新聞（執筆、インタビューなど）、雑誌（執筆、インタビューなど）、その他あらゆる種類のメディア及びCM、映画等に出演することにより得られる収入であり、顧客に対してこれら媒体への出演等の役務を提供する義務を負っております。当該履行義務は役務提供の完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法……………当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法……………当社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用………一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、返金不要な前受対価であるファンクラブの年会費については、従来は顧客から対価を受け取った一時に収益の全額を認識しておりましたが、会員期間に亘って収益を認識しております。

オンライン販売を行っている一部の商品及びCD・DVD等のパッケージ販売収入については、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

イベント興行の中継及び上映収入については、従来はチケット代金の総額を収益として認識しておりましたが、興行会社等の顧客に支払われる対価については、チケット代金の総額から減額して収益を認識しております。

返品権付の販売については、従来、営業総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、変動対価の定めに従って、収益の金額から控除するとともに、同額の返金負債を計上する方法に変更しております。

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供については、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して、収益の金額から控除するとともに、同額の契約負債を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の営業収入が2,430百万円、営業原価が1,543百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が887百万円それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「未収入金」は1,799百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積りはありません。

5. 追加情報

当連結会計年度の連結計算書類作成時までの新型コロナウイルス感染症の現状を考慮し、前連結会計年度の追加情報に記載しておりました新型コロナウイルス感染症の影響について、見直しを行いました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは依然として困難な状況にあり、アーティストによるコンサート・演劇などは、感染状況に応じて開催制限等の影響を受ける可能性がございます。

当連結会計年度においては、現時点での感染状況および政府・自治体によるガイドラインが継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後さらに長期化または深刻化した場合には、翌連結会計年度の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,180百万円
----------------	----------

7. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
その他	のれん	(株)ライブ・ビューイング・ジャパン	東京都渋谷区	76
事業用資産	建物 有形固定資産 (その他) 無形固定資産 (その他)	(株)ライブ・ビューイング・ジャパン	東京都渋谷区	111
事業用資産	無形固定資産 (その他)	(株)アミューズ	東京都渋谷区	60

(注) 当社グループは概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(株)ライブ・ビューイング・ジャパンにおいて、取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込めなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。また、同社のライブ配信事業で使用していた事業資産及び新たに開発を進めていた事業資産について事業の見直しを行ったため、当該事業用資産を回収可能価額まで減損損失として計上しております。

当社において全社用として開発を進めていた基幹システムについて、開発プロジェクトの方針変更を行ったことにより、当該ソフトウェアの帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,623,520株	一株	一株	18,623,520株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年6月28日開催の第43期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 620百万円
- ・1株当たり配当額 35.0円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月29日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬 B I P 信託」が保有する当社株式151,490株及び「株式付与 E S O P 信託」が保有する当社株式146,880株に対する配当金10百万円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2022年6月26日開催の第44期定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・配当金の総額 708百万円
 - ・1株当たり配当額 40.0円
 - ・基準日 2022年3月31日
 - ・効力発生日 2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬 B I P 信託」が保有する当社株式141,280株及び「株式付与 E S O P 信託」が保有する当社株式146,880株に対する配当11百万円が含まれております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入によることを基本方針としております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,036百万円）は、「その他有価証券」には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金及び営業未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するところから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	2,569	2,569	—
資産計	2,569	2,569	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,079	—	—	2,079
資産計	2,079	—	—	2,079

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

なお、投資信託は公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従いレベルは付していません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は490百万円でありませ

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結計算書類 計上額
イベント収入	11,012
ファンクラブ・商品売上収入	9,825
音楽収入	7,422
映像収入	3,411
その他音楽・映像収入	1,726
出演・CM収入	5,344
顧客との契約から生じる収益	38,744
外部顧客への売上高	38,744

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産および契約負債の残高等

契約資産については該当がありません。

契約負債は主に、ファンクラブの年会費における顧客からの前受金及び販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービス提供に係るポイントであります。

契約負債

期首残高 579百万円

期末残高 1,245百万円

② 残存履行義務に配分した取引価格

個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。個別の当初に予想される契約期間が1年以内の残存履行義務に関する情報については、収益認識会計基準第80-22項の実務上の便法を適用し記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,017円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 89円74銭 |

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度288,160株)
2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度288,752株)

12. 重要な後発事象に関する注記

当社は2022年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

- (1)自己株式取得を行う理由
株主還元の充実と資本効率の向上を図るため。
- (2)取得対象株式の種類
当社普通株式
- (3)取得し得る株式の総数
750,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.2%)
- (4)株式の取得価額の総額
1,500,000,000円(上限)
- (5)取得期間
2022年5月17日から2023年3月24日
- (6)取得方法
東京証券取引所における市場買付
①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け
②自己株式取得に係る投資一任契約に基づく市場買付け

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
別 積 立 金	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	20,158	27,562
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△620	△620
当期純利益							994	994
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	373	373
当 期 末 残 高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	20,532	27,936

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,269	30,226	1,571	1,571	31,797
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△620			△620
当期純利益		994			994
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	20	20			20
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△252	△252	△252
当期変動額合計	20	394	△252	△252	141
当 期 末 残 高	△1,249	30,620	1,318	1,318	31,939

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

- ・移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

イ. 商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 製品及び仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

ハ. 貯蔵品……………最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………建物については定額法によっております。その他の資産については、定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～47年

② 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

- ます。
- ② 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- ③ 従業員株式給付引当金……………当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の際事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金……………当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬B I P信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① イベント関連事業

・イベント収入

主にコンサート・イベント・舞台等の入場料から得られる収入であり、顧客に対してこれらの公演を実施する義務を負っております。当該履行義務は各公演の実施完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・ファンクラブ・商品売上収入

ファンクラブ収入については、主に所属アーティストのファンクラブの会費から得られる収入であり、会員期間に亘って顧客に対して会報誌の発行やチケットの優先販売などのサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は会員期間に亘って充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、入会の申し込みがあった日から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品売上収入については、主にイベント会場等における直接販売や自社オンラインショップなどを

通じた通信販売から得られる収入であり、顧客に対して商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断しておりますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、委託者から受託した商品を顧客の受注に応じて当社が販売代行を行うものであり、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているとは判断しております。なお、約束された対価は、顧客により選択された決済手段に従って、クレジットカード会社等が別途定める支払い条件により履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

②. 音楽・映像事業

・音楽収入

印税収入については、主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社または著作権管理団体等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、レコード会社または著作権管理団体等からの印税通知書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、印税通知書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

レーベル収入については、主に当社グループで発売した音楽作品から得られる収入であり、顧客に対してパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断しておりますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・映像収入

番組制作収入については、主に単発番組の制作を受託することで得られる収入であり、顧客に対して委託を受けた番組を納品する義務を負っております。当該履行義務は制作した番組の納品完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、制作した番組の納品完了後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

映像製作収入については、主に当社グループが製作・買付けした作品から、劇場配給権、ビデオ化

権、テレビ放映権、商品化権、その他保有する権利に基づいて映画の興行収入、テレビ放映権の販売、映画関連のグッズ販売から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有するこれら権利の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客がこれらの権利を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、出資先の製作委員会等からの収支報告書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、収支報告書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・その他音楽・映像収入

主に当社が製作・買付けした作品から、CD・DVD等の製造・販売により得られる収入であり、顧客に対してこれらパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断していますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、主たる責任を有しているものではなく、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

③ 出演・CM事業

・出演・CM収入

主にアーティストが放送局（ドラマ番組、音楽番組、バラエティ番組など）、新聞（執筆、インタビューなど）、雑誌（執筆、インタビューなど）、その他あらゆる種類のメディア及びCM、映画等に出演することにより得られる収入であり、顧客に対してこれら媒体への出演等の役務を提供する義務を負っております。当該履行義務は役務提供の完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、返金不要な前受対価であるファンクラブの年会費については、従来は顧客から対価を受け取った一時に収益の全額を認識しておりましたが、会員期間に亘って収益を認識しております。

オンライン販売を行っている一部の商品及びCD・DVD等のパッケージ販売収入については、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

返品権付の販売については、従来、営業総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、変動対価の定めに従って、収益の金額から控除するとともに、同額の返金負債を計上する方法に変更しております。

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供については、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して、収益の金額から控除するとともに、同額の契約負債を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当事業年度の営業収入が1,842百万円、営業原価が1,036百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が806百万円それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

連結注記表「2.会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 表示方法の変更

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「未収入金」は1,615百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 追加情報

連結注記表「5. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額……………	710百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
① 短期金銭債権……………	818百万円
② 長期金銭債権……………	1,298百万円
③ 短期金銭債務……………	457百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収入……………	815百万円
② 仕入高……………	3,824百万円
③ 営業取引以外の取引高……………	146百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,204,664株	297株	10,210株	1,194,751株

(注) 1. 当事業年度の期末自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式141,280株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株が含まれております。

2. 当事業年度増加株式297株は、単元未満株式の買取り等による増加297株によるものであります。

3. 当事業年度減少株式数10,210株は、「役員報酬B I P信託」の信託契約に基づく対象者への交付による減少10,210株によるものであります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与未払金	62百万円
退職給付引当金	416
貸倒引当金	218
子会社株式評価損	559
投資有価証券評価損	320
減損損失	146
税務上の収益認識差額	282
その他	157
繰延税金資産小計	2,164
評価性引当額	△1,059
繰延税金資産合計	1,105

繰延税金負債

未収還付事業税	△3
その他有価証券評価差額金	△581
繰延税金負債合計	△585

繰延税金資産の純額 520

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)アミューズクエスト (注1)	100	資金の貸付 役員の兼任	債権放棄	1,628	-	-
子会社	(株)希船工房 (注2)	100	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	11	短期貸付金 長期貸付金	200 555

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) (株)アミューズクエストは当事業年度において清算終了しております。前事業年度においては同債権全額についての貸倒引当金を個別に設定しております。

(注2) (株)希船工房に対する貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 役員個人及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	カルチュア・エンタテインメント(株) (注4)	所有 直接1.2%	増資の引受 (注5)	増資の引受 (注5)	199	投資有価証券	199
			商品の販売	商品の販売	10	売掛金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注4) 当社取締役増田宗昭氏が議決権の71.8% (間接含有を含む) を保有しておりましたが、当事業年度において第三者割当増資を行ったことにより関連当事者ではなくなりました。取引金額は関連当事者であった期間の金額を、議決権の所有割合及び期末残高には関連当事者ではなくなった時点の金額を記載しております。

(注5) 増資の引受は当社がカルチュア・エンタテインメント(株)が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。なお、当該増資の引受は第三者の算定した評価額に基づき決定しております。

11 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

12. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,832円55銭
(2) 1株当たり当期純利益 57円04銭

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度288,160株)

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度288,752株)

13. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「12.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。